

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

氏名 太誠産業株式会社

〔法人にあっては名称〕 代表取締役 瀬戸 康肇 様
及び代表者の氏名

コピー不可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

名古屋市長 河村 たかし



許可の年月日 平成 29年 7月 14日

許可の有効年月日 平成 34年 6月 30日

1. 事業の範囲

(1)中間処理（選別）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上3種類

(2)中間処理（圧縮）

金属くず

以上1種類

(3)中間処理（圧縮梱包）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1)選別施設

設置場所 名古屋市港区善進本町287番

設置年月日 平成24年 5月13日

処理能力 499.2 m³/日（8時間）

(2)圧縮施設

設置場所 名古屋市港区善進本町287番

設置年月日 平成24年 5月13日

処理能力 5.19 t/日（8時間）

(3)圧縮施設

設置場所 名古屋市港区善進本町287番

設置年月日 平成25年 7月10日

処理能力 5.19 t/日（8時間）

(4)圧縮梱包施設

設置場所 名古屋市港区善進本町287番

設置年月日 平成24年 5月13日

処理能力 13.48 t/日（8時間）

（裏面に続く）

3. 許可の条件
該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成24年 7月 1日 新規許可
平成29年 7月 14日 更新許可
以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無
以下余白

有 ・ 無